

第1回総合戦略策定検討委員会

議事要旨

日時：令和2年8月6日（木）
午後6時30分～7時40分
会場：庁議室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び事務局自己紹介
- 5 議題
 - ①委員長、副委員長の選出
 - ②総合戦略策定検討委員会の役割・今後のスケジュール
 - ③国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
 - ④人口ビジョン
- 6 その他
- 7 閉会

配付資料

【配布資料】

- 1 第3章人口ビジョン/総合戦略の基本目標（案）
- 2 昭島市の人口動向の分析 2020.4.16版
- 3 第2期「総合戦略」＜第2期「総合戦略」の政策体系＞
- 4 令和2年度 昭島市人口ビジョン・総合戦略策定スケジュール
- 5 昭島市結婚・出産・子育てに関する意識調査 報告書

出席者（敬称略）

委員長・・・松本祐一（多摩大学総合研究所）
副委員長・・・大塚一彦（立川公共職業安定所）
委員・・・水野宏一（昭島市商工会）、勝見真之（連合多摩中央地区協議会）、樽松洋（公募市民）、富名則之（公募市民）、石川くに子（公募市民）、佐藤良絵（公募市民）
事務局・・・萩原政策担当部長、青柳企画政策課長、滝瀬総合基本計画担当課長、萩原企画調整担当係長、森田企画調整担当係長、田中主事

1 開会

事務局・・・ 本日は、お忙しいところ、また、ご多忙な折り、昭島市総合戦略策定検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これより第1回会議を開会させていただきます。進行につきましては、正副委員長が選任されるまで、事務局が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2 委嘱状交付

事務局・・・ それでは、初めに委嘱状の伝達を行いたいと思います。

本来ならば市長から委員の全ての皆様にお一方ずつ委嘱状を交付させていただくところですが、今般の感染症拡大防止の観点から、委員を代表して水野委員さんに交付をさせていただき、大変恐縮でございますが、他の委員の皆様につきましては、机上配布をもって交付とさせていただきます。

なお、本日は、齋藤委員、北原委員が欠席とご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

3 市長あいさつ

○ 只今ご紹介をいただきました昭島市長の臼井伸介でございます。

本日は、総合戦略策定検討委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。総勢10名ということのなかで、専門の先生方、公募の皆さま方、馳せ参じていただきありがとうございます。

昔から、戦略・戦術は必ず必要なもので、その戦略・戦術に沿って動いていくことが、一番大事なことだと思っています。しかしながら、コロナの中で戦略・戦術がなかなか通じないような、本当にどのような作戦をとったら良いのか、わからない状況の中で、政府も市も厳しい中で、対応をしているところであります。

しかしながら、人間の歴史は、ウイルスとの闘いであり、克服をしてきたわけでありま
す。スペイン風邪が流行った時も、2年の中でワクチンが開発されて終息したこともありま
すし、早期に薬の開発を進めるなど、全人類上げて、まさに戦略・戦術として対応して
いただいて、皆さん元気にマスクを取って、お互いに握手しながら、触れ合いなが
ら、話ができる時が来ることを望んでおります。いずれにいたしましても、策定委員の皆様には、戦術・
戦略を考えていただきながら、人口減社会の中では、自然減の中で、日本でいえば86万人の
出生で130万人が亡くなっていくということで、毎年50万規模の市が無くなっていくこと
になります。昭島市は11万3千、立川市が18万、日野市が18万ですから、日野と立川と昭島
が1年間で無くなっていくような状態でありまますので、昭島市もどうやって生き残って
いくのか、人口減社会に対応していくのか、これは大変厳しい問題であります。全国に共通
している課題ですので、是非、忌憚ないご意見をいただき、戦略・戦術に向かっていただ
いたご提言を確かなものに、確実に推進していくようしっかりと対応していきたいと思
います。是非とも、委員の皆様方の戦略・戦術、楽しみに期待しておりますので、よろしく
お願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、私の方からの冒頭の委員の皆様へのご挨拶とさせていただきます。

4 委員及び事務局自己紹介

○委員及び事務局自己紹介

5 議題

(1) 委員長、副委員長の選出

事務局・・・ それでは、議題① 委員長、副委員長の選出を議題とさせていただきます。本件につきましては、昭島市総合戦略策定検討委員会要綱 第5条第1項におきまして、「委員会に委員長及び副委員長を置く」と規定され、さらに同条第2項におきまして、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」と規定されています。大変恐縮ではございますが、事務局より選出につきましては、腹案がございますので、ご報告させていただきます。委員長については、松本委員に、副委員長については大塚委員にこれまでの経験を踏まえてお願いいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

ご異議がございませんので、委員長には松本委員、副委員長には大塚委員に決定いたしました。

それでは、委員長、副委員長の席に移っていただきまして、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。

はじめに、松本委員長から、就任のご挨拶をいただきます。

委員長・・・ ただいま拝命いたしました松本と申します。よろしくお願いいたします。

私自身は、総合戦略をつくることから係わらせていただき、実際に動き始めてからの評価や検証の部分も係わらせていただきました。

多分、初めての方は、市にはたくさんの計画があつて、どのような内容かわからない部分があると思います。特にこの計画は、先程、市長からもありましたが、人口減少に対して市がどうやって立ち向かっていくのかという方向性と、具体的な中身について、つくった計画であります。福祉の計画や交通の計画よりは、全体的な方向性について議論するんですが、総合基本計画という市の最上位の計画よりは、絞り込んでいく計画となっています。

皆さまの、様々なご経験、市民感覚を率直にお話しいただければと思っています。

ずっと、総合戦略に関わらせていただき、この会議の良いところは堅苦しくなく、皆さんが自由に発言できる場所にあると思いますので、私もそのような委員会の運営を心がけたいと思いますので、是非、よろしくお願いいたします。

事務局・・・ ありがとうございます。続きまして、大塚副委員長、よろしくお願いいたします。

副委員長・・・ ハローワーク立川で職業相談の担当をしております大塚と申します。

国の機関ハローワークということで、現在、コロナ禍で職を失った方が、たくさんいらっしゃる、ハローワークも混んでおります。

このようなコロナで止むを得ず失業してしまった方に、何とか新たな職を与えられるような、努力を毎日しております。専門分野が、労働分野でございますので、コロナの関係以外にも、子育てのお母様方のお力添えにもなれるような、そういう政策も行っていきたいと思っておりますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

いたします。

事務局・・・ ありがとうございます。それでは、これからの進行につきましては、委員長にお任せをいたしますので、よろしくお願いいたします。

(2) 総合戦略策定検討委員会の役割・今後のスケジュール

委員長・・・ それでは、ここからは、私が議長として議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題② 総合戦略策定検討委員会の役割・今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ それでは、私の方から、総合戦略策定検討委員会の役割・今後のスケジュールについて、説明をさせていただきます。

お手元に、「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」をご用意ください。

はじめに、本委員会の役割であり、メインの目的をお伝えしますと、冊子「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」の、第2期を作成することが、本委員会の最大の目的となっています。

現在こちらの冊子については、平成28年2月にはじめて策定されました。策定当時、「人口減少・超高齢化社会」の構造的問題を克服し、本市の目指すべき将来像「元気都市あきしま」の実現に向けて取り組むことを目的としていました。

本冊子の3ページ目が、第1編 人口ビジョン、ページ数57ページが第2編 総合戦略の2部構成になっており、この2つを合わせて総合戦略と称しています。

総合戦略は、5年間を施策・目標の対象期間としており、今回はその改定時期となりました。これから策定される次期総合戦略は、今後、本市が目指すべき将来像の実現に向けて、重要な指針と具体的な施策が展開されることとなります。

次に、本日は本委員会の第1回目ということと、はじめて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、「総合戦略とは何か」ということを説明させていただきます。

国は、平成27年11月に、「まち・ひと・しごと長期ビジョン」と第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、12月に閣議決定をしました。

この国の総合戦略策定をうけ、全ての都道府県・市区町村においても「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に努めること、努力義務となりまして、本市では、平成28年2月、「昭島市総合戦略」を策定しました。

本市における総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、今後5か年の目標、施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめたものとなっており、対象期間は平成27～平成31年までとなっています。

策定にあたりましては、国や都の基本的な考え方や基本方針に基づき策定されており、また、昭島市総合基本計画との整合性を図り、今後のまちづくりを更に推進するために、戦略的かつ一体的に施策を展開するものとなっています。

策定された総合戦略につきましては、人口ビジョンを踏まえ、各施策の効果を客観的に検証するため、施策ごとにKPI、重要業績評価指標を設定し、PDCAサイクルを導入しています。

「産・官・学・金・労・言」各分野からの外部有識者、及び市民公募委員からなる検証機関になります「昭島市総合戦略推進委員会」を設置し、年3回程度の会議を開き、実施の推進、実施状況の総合的な検証、改善を実施しています。

最後に、総合戦略の策定期間について説明をさせていただきます。本日、お配りした「令和2年度 昭島市人口ビジョン・総合戦略策定スケジュール」の2枚目をご参照ください。

現在、策定時より5年が経過し、既に国は令和元年12月に「まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン・総合戦略・基本方針」が閣議決定されています。

本市も、昨年度が、次期総合戦略策定の年でありましたが、上位計画である昭島市次期総合基本計画の策定期間に足並みを揃えるために1年間延伸をしました。

しかし、今般のコロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急事態宣言により、総合基本計画の進捗が大幅に遅れ、策定期間を1年間延伸する方向で、検討・調整を図っています。このような影響により、総合戦略についても次期総合基本計画に合わせるため、さらに延伸し、来年度も含め策定していくこととなっております。

したがって、委員の皆様は任期につきましても、伸びることが予想されるため、予めご了承いただきたいと思っております。

事務局・・・ 少し、補足をさせていただきます。先程、計画の期間について説明をさせていただきました。当初、平成27年から31年まで、5年間の計画策定をしているところですが、説明がありましたとおり、ここで、次期総合基本計画の策定作業に入っておりまして、次期計画の策定に合わせて新たな総合戦略を策定していくと、市としての方針を固めていく関係もございまして、現行の総合戦略につきましても、昨年度、委員会におきまして1年間延伸をさせていただきました。

本来であれば、今年度、総合基本計画も総合戦略も策定期間という形で策定いたしまして、来年度から予定をしていたところではありますが、今般のコロナウイルスの関係で総合基本計画の審議会も先月ようやく再開し、それまで滞っていたところがございます。また、総合戦略の委員会におきましても、本来であれば年度早々に第1回目を立ち上げて順次ご審議を賜るところでしたが、本日が第1回目ということで、スケジュールが大幅にずれ込んでいるところがございます。

そういった関係もございまして、大変恐縮ではございますが、策定には来年度までかかりそうな状況にあります。また、このコロナの関係が、今後どのような形になっていくか、なかなか見通せない状況にもございますので、今後の状況を踏まえて、委員の皆様にご相談をさせていただきながらスケジュールは決定していきたいと思っておりますので、少し流動的な部分はございますが、あらかじめご了承ください。

それから、現総合戦略の策定の関係ですが、本来であれば、今年度策定をしてとのお話をさせていただいておりますが、1年間ずれ込みますので、現行計画を昨年度1年間延伸をしましたが、この計画につきましても、事務局として、もう1年延伸をかける中で、現行の総合戦略を来年度も活用する中で、施策展開に努めてまいりたいと考えております。本日1回目の会議で、大変恐縮ですが、1年間の延伸につきましても、今般のコロナウイルスの関係もありますので、是非、ご了解をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長・・・ ありがとうございます。今の我々の役割とスケジュールについて、皆様からご質問があれば、お受けしたいと思っております。特に、今回、はじめて委員になられた方は、難しいなという部分もあるかもしれませんが、どんなことでも結構

ですので、質問いただければと思います。

富名委員・・・ 配布いただいた総合戦略は、毎年、先程の話だと年3回程、行っているとの話ですが、その評価の状態について、いただいた資料から読み取れなかったのですが。

委員長・・・ 評価の報告書は別にありまして、事務局の方で用意いただければ、具体的な事業がどこまで進んでいて、それに対してどのような評価を下し、どのように改善していくのか、そのようなことが書かれている報告書がありますので、そちらを見ていただくのがよろしいかと思えます。

富名委員・・・ 大きな目標として、人口増を目指している中で、戦略とか施策が具体的に妥当なのか、3回の評価で変更をしていくものだと思います。

委員長・・・ おっしゃるとおりで、つくった時に妥当だと思われていたものが、時代が少し変わって状況が変わると本当にそれで良いのか、KPIは数値目標ですので、それが妥当なのか、やってみたら現実離れしていたとか、十分に達成してしまった。目標が低かった。そういったことがありますので、修正しながら、ここまで進めてきたところでございます。KPIの修正も報告書の中には記載されています。

総合戦略の全体像は、62、63ページにある図が一番わかりやすく、基本目標が4つありまして、それがどういう風につながりを持っているのか、なぜ人口減少に対応して、新しい人の流れをつくるとか、構造を組み立てたものになります。

ただ、これも評価をしていく中で、水野委員や勝見委員は経験されていますが、その事業があったことで、本当に人が増えたのかとか、それによって子どもが増えたのか、正直、明確に因果関係を結べるか難しいところがあります。

我々としては、評価、検証の会議の中では、まず、現実をとらえて、それに対して、どう対応していくのか、我々委員として非常に大事にしてきた部分もあって、計画とおりにないからダメということではなく、例えば、待機児童の部分はニーズが高まっていて、そこには力を入れていかなければいけないとか、意識をしながら議論をして、市側に提案してきたところでもあります。

先程、事務局から説明がありましたが、我々の役割として、上位計画の基本計画と足並みを揃える部分と、これまでやってきた第1期の総合戦略の結果を見て、第2期はどうした方がよいのか、それと今回は、コロナ禍で前提として変わってしまう部分もありますので、そういったところを意識しながら、第2期の戦略づくりをしていかなければいけないところがありますので、その分だけ難しくなっている感じはあります。その辺は、皆様の専門性と普段の生活の中で感じている部分をご意見としていただければと思います。

委員長・・・ 今まで、委員だった方も、このスケジュール感はいかがでしょう。結局、1年間伸ばそうと思っていたものが、さらに基本計画の1年延伸で、さらにもう1年延びてしまうことになるんですが、空白が2年あってはいけませんので、そこをうまくつなげていくことをきちんと考えていかなければいけないということで、計画を延伸しようというのが、事務局の提案なのですが、それについては、よろしいですか。

当然、そうしなければ動かないので、そうしましたら、延伸の方向性で我々と

しては進めていくことで、お願いできればと思います。

事務局・・・ 現行計画の取組状況、進捗状況につきましては、大変重要なところではありますので、今、報告書はお配りさせていただきましたが、今後、具体的な施策展開をご検討いただく際には、現行計画の取り組みや進捗状況がどうなっているか説明をさせていただく中で、議論の参考としていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、スケジュールの関係ですが、1年間の延伸のご了解をいただきました。3月までの策定スケジュールをお付けさせていただきましたが、先程、申し上げましたとおり、今後、コロナの状況がどうなっていくかによって、若干スケジュールを調整させていただく場があるかと思えます。そのあたりにつきましてはご了解をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

委員長・・・ それでは、次に議題③ 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ それでは、こちらの議題について説明をさせていただきます。事前にお配りしました A4 カラーの資料「第二期「総合戦略」＜第2期「総合戦略」の政策体系＞」をお手元にご用意ください。

国では、令和元年12月20日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、第2期の「総合戦略」が閣議決定されました。

これまでの第1期「総合戦略」の成果と課題を検証し、第2期「総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来や、2020年を初年度とする、今後5か年の目標や施策の方向性等を策定したものとなっています。

人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機に対して、国と地方公共団体がしっかりと共有したうえで、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととしています。

国の第2期「総合戦略」の政策体系では、4つの基本目標の見直しと、2つの横断的な目標が追加されています。

まず、4つの新しい基本目標についてです。

1つ目、稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする。

2つ目、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。

3つ目、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

4つ目、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

となっております。

4つの目標の基本的な考え方は、前回と同じですが、一部に追加がありました。

基本目標2については、「地方とのつながりを築く」という観点が追加されました。

こちらは、例えば、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わることや、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くといった、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指すなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増やすことを目指します。

基本目標1と4につきましては、「ひとが集う、魅力を育む」という観点が追加されました。

こちらは、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出するとともに、地域における所得の向上を実現する。また、質の高い暮らしのための、まちの機能の充実に取り組むことを目指しています。

次に、「横断的な目標」の追加についてです。

1つ目の追加は、「多様な人材の活躍を推進する」という目標です。

こちらは、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指します。

2つ目の追加は、「新しい時代の流れを力にする」という目標です。

これは、地方における Society5.0 の実現に向けた技術、未来技術の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標 SDGs を原動力としました地方創生の推進を目指します。

以上が、今回新たに策定された国の総合戦略の説明になりますが、本市の次期総合戦略においては、国のこのような目標・方向性に基づき、策定していくこととなります。

私からの説明につきましては、以上となります。

委員長・・・ ありがとうございます。今、説明いただいたのは、国の第二期の方針の説明でした。この方針を受けて、我々も第二期の昭島市の戦略をつくることになるんですが、いかがですか、何か質問はありますか。

委員長・・・ 総合戦略というのは、昭島もそうですが、都心に近い郊外よりも、もっと地方の活性化、地方の方が人口減少の影響をかなり受ける状況にありますので、そのためと言うのが強いです。ただ、東京の郊外でも人口減少が進んでいますので、私の印象では、より地方をどうにかしようという国の意図が感じられるところです。

ただ、地方移住などは、今のコロナ禍では、違った意味を持ち始めているところもありますので、逆にこういったことで、うまく地方とつながることも必要かなと思います。

(4) 人口ビジョン

委員長・・・ 特に大丈夫であれば、続きまして、議題④ 人口ビジョンについて、説明をお願いします。

事務局・・・ それでは、事前に送付させていただいた「第3章 人口ビジョン 総合戦略の基本目標（案）」こちらを資料1とし、「昭島市の人口動向の分析 2020.4.16版」こちらを資料2としまして、この二つの資料についてご説明をさせていただきます。

本日は、委員の皆様へに配付させていただいた資料1「第3章 人口ビジョン／総合戦略の基本目標（案）」を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

先程、第1期の総合戦略冊子をご覧いただきましたが、第1章で「人口ビジョン」、第2章で「総合戦略」という構成になっています。

一方、これから策定する第2期の総合戦略につきましては、最上位計画である次期総合基本計画と一体的に策定することとなっているため、「人口ビジョン」

の部分、及び総合戦略のうち、「基本目標」の部分については、総合基本計画に内包する形となり、総合基本計画の「第3章」に位置付けられることとなります。

このことから、事前に送付させていただいた資料は、「次期総合基本計画 第3章 人口ビジョン／総合戦略の基本目標（案）」というタイトルになっています。

事前の説明がないまま資料をお送りしてしまいましたので、疑問に思われたのではないかと思います。何卒ご容赦いただければと思います。

さて、資料1の表紙をご覧ください。内容としては大きく、1「人口ビジョン」、2「総合戦略の基本目標」となっています。

1「人口ビジョン」については、総合基本計画審議会において審議を進めておりますが、本委員会においてもご意見をいただき、計画に反映させていきたいと考えております。併せまして、「総合戦略の基本目標」については、今後、本委員会にて十分に検討をしていただきたいと思いますと思っております。

1「人口ビジョン」につきましては、すでに先月30日に行われました第9回総合基本計画審議会にて、一定の審議が行われ、賛同のご意見やご提案等も多々いただいたところです。

しかしながら、現在の案においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の時点での分析となっており、今後、感染症の影響等についての記載を含め、最新の数値に置き換える予定となっております。

今後、総合基本計画審議会でのご意見、また、本日の委員会でのご意見を反映させたいと、11月に予定しております基本計画の審議会において、改めて審議ができればと思っております。

それでは、資料にお戻りいただき、1「人口ビジョン」のうち、(1)から(3)、人口の動向、就業者の動向、交流人口の動向につきましては、資料2のうち、詳細に分析した内容のうち、特徴的な部分についてピックアップし、記載しております。

また、本日は、1の(5)将来展望の部分がメインになりますので、それ以外の部分は簡単に説明させていただきたいと思っております。

1ページ目の1の人口ビジョンについては、まず、(1)として、「人口の動向」を示しています。

ここでは、4ページまでで、総人口、自然増減、社会増減について、その推移を示しています。簡単な傾向としては、自然減を補うだけの社会増があり、総人口は近年、微増傾向で推移していること、また、合計特殊出生率も微増傾向にあることがわかります。

次に5ページから6ページにかけて、(2)として「就業者の動向」を、(3)として「交流人口の動向」を示しています。

ここまでの、先程申し上げた、資料2の詳細分析のうち特徴的な部分をピックアップしたものととなります。

7ページからは、(4)「人口の変化が地域の将来に与える影響の分析」として、国の提供する人口推計データ、社人研の推計データを基に分析しています。

この推計は国勢調査人口を基に推計されており、20年後の2040年には総人口が10万人を下回り、40年後の2060年には8万5000人を下回ると推計されています。

下のグラフをご覧くださいと、この間、年少人口は微減が続き、生産年齢人口は減少し続けます。高齢者人口については2045年まで増加を続けますが、その

後、減少に転じ、2055年以降は本格的な人口減少となる人口減少の第三段階に突入することになります。

2045年以降、高齢化率は約35%を上回る状態が続くと推計されています。

8ページでは、①財政運営への影響として、個人市民税収入の見込みを示しております。

ここでは、将来の就業率と就業者一人当たりの個人市民税が、平成27年度と変わらないと仮定した場合の、個人市民税収入の見込みを示しており、自主財源の大幅な減少が懸念されるところです。

この減少への対応として、9ページでは、就業者数の維持、10ページでは雇用環境の改善により一人当たりの個人市民税収入の増加が鍵であることを示し、特に、女性と高齢者が働きやすい環境づくりが重要であることを説明しています。

次に11ページ、②医療費・介護需要の増大として、高齢化の進行により、介護保険給付費が増加していくことを示しています。

次に、下段の③公共施設等の維持管理・更新等への影響として、施設の老朽化や市民ニーズの変化に伴う影響を説明しています。④地域産業・経済活動の縮小への対応として、左ページで事業承継・人材の確保の重要性を説明し、右ページでは、雇用力・稼ぐ力の維持が必要であり、基盤産業の発展が鍵になることを説明しています。

ここまで説明した後に、14ページから(5)「将来展望」として、将来人口の長期的な見通しを説明しています。

人口推計については、4つのパターンを比較しています。

具体的には、パターン1として、先程ご説明した社人研による国の推計値です。

こちらは、出生率は2015年の実績1.36から、2045までに1.48まで上昇し、その後一定となると仮定したものです。社会増減は転入超過傾向で推計されています。

次に、パターン2として、国の推計値から出生率だけが大幅に上昇したものととして、国民希望出生率や人口置換水準まで大幅に上昇した場合のパターンです。具体的には2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇すると仮定したものです。

次に、パターン3として、こちらはパターン2と同様に出生率は大幅上昇したものの、転入超過がなかった場合のパターンです。

最後にパターン4として、「市の独自推計」となっています。

なお、国の推計値を基にしたパターン1～3については、平成27年までの国勢調査人口を基にしており、一方の「市の独自推計パターン4」については、直近の住民基本台帳人口を基にして推計していることに加え、立川基地跡地における令和5年度までの開発推計人口を加味したものとなっています。

「パターン4市の独自推計」においては、出生率は平成30年までの過去20年の推移を回帰式により求めて、その微増傾向を維持していき、2060年に1.56まで上昇するものと仮定した推計となっています。

また、社会増減は、令和元年までの過去10年の平均を求めて、微増で推移するものとして推計しています。

推計結果として表のとおりとなり、一番右の2060年の段階では、パターン1の国の推計値では84,044人に対し、市の独自推計では90,070人となっています。

なお、この値は、基準年の2015年の人口と比較して、20.2%減となっていますが、参考に、「未来の東京」戦略ビジョンにおける人口推計では、東京都全体で、11.83%減、多摩・島しょ地域に限ると24.29%減となっています。

すなわち、この市の独自推計（パターン4）については、都全体の推計と多摩・島しょ地域の推計との中間に位置しており、都全体よりは約8.4ポイント減少率が大きく、多摩・島しょ地域より、約4.1ポイント減少率が小さくなっています。

なお、26市に限った比較につきましては、東京都より数値が公表されておられませんので、正確な比較はできないのですが、社人研の人口推計値による比率で按分した場合ですと、26市全体では約23.91%の減と算出されるため、市の独自推計は、これよりも約3.7ポイント減少率が小さい値となっています。

下のグラフでは、赤いラインが「市の独自推計」となっておりまして、先程申し上げたとおり、住基人口を基にしておりますので、パターン1～3とはスタートが異なっています。また、直近の開発推計人口を見込んでおりますので、グラフ上では令和7年までは総人口は増加し、その後減少に転じていくものと推計しております。

この「市の独自推計パターン4」の推計値については、これまでの住宅都市としての施策を継続、発展させ、また、総合戦略に位置付ける基本目標を達成していくことにより、現実的に実現可能な推計値となっていることから、右ページでは、パターン4市独自推計の値を将来展望人口とすることを示し、グラフと表を記載しました。

次のページの左側では人口ピラミッドを、右側には「人口ビジョンにおける人口の将来展望」として、令和12年に110,000人、令和22年に105,000人、令和42年に90,000人を維持するとしています。

そのためには、「自然減の抑制」として、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくり、出生率1.56まで上昇を目指します。

その下の、「社会増の促進」として、ハード・ソフト事業の融合により、まちの価値上昇、魅力発信により、人の流れを呼び込むことが必要であることを示しました。

また、枠外に、「この展望を達成するためには、人口減少への歯止めをかける施策を、戦略的かつ一体的に展開する必要がある」と述べて、次ページ以降の「総合戦略の基本目標」につながってきます。

次ページ以降、18ページ19ページについては、「総合戦略の基本目標」となりますが、本資料では現在、「仮置き」となっております。

本日はこの部分についての議論はいただきませんが、次回以降の本策定検討委員会にて、十分にご議論をいただければと思っております。

資料2につきましては、先程申し上げました通り、資料1の元資料となっておりますので、本日の説明は省略させていただきます。

委員長・・・ ありがとうございます。人口の話は、複雑で難しいかもしれませんが、人口が減ると、その分だけ様々な地域に影響が出てくるということで、それは、生活もそうですし、産業もそうですし、子どもの数もですが、その中で人口を増やすためにどうしたら良いか、産むか別の場所から来てもらうしかないわけです。そのために、どうしたら良いかというところで、具体的な施策に繋がっていくわけです。

とにかく人口を増やせばいいということではなく、昭島に住みたいと思ってももらうためには、どういうことをしたら良いのかということだと思いますので、その大きな基準の1つとして、人口というのは非常にわかりやすいですし、現状を見たうえで、どのような計画にしたら良いのかと考えていければ良いのではと思

います。

いかがですか、今の数字の状況を見てご質問等あればお願いします。

委員長・・・委員の皆様は、昭島のまちにどういうイメージを持っていますか。
佐藤委員いかがですか。

佐藤委員・・・同級生なども、都内とか、結婚して違うところに行くのですが、昭島が住みやすいからと、40代、50代になると戻ってくる方が多いなという印象です。

委員長・・・石川委員はどんな印象ですか。

石川委員・・・線路を挟んで北側と南側でまちのづくりが違う印象があります。

委員長・・・富名委員はどんな印象ですか。

富名委員・・・自然があるなと感じはします。それが生かされているかどうかは、団地とか街とか利便性とか考えると、すごい特徴があるわけではなく、奥に行けば奥多摩でもっと自然はありますし、ちょうど中間で便利との言い方はできますが、そのわりには、人口は増えていますが、転入率が異常に伸びているわけではなく、微妙な位置づけなのかなと思っています。

委員長・・・総合戦略をつくる時も、住んでる方は皆さん住みやすいと言われるんですが、ただ、外から人を呼び寄せようとした時に、昭島の売りは何か、そこは非常に議論した思いがあります。住んでいる人からすれば、素晴らしいよここはと、最終的には戻ってきたいというお話があったように思うんですが、ただ、確かにすごい特徴的かと言うと、そうではないところがあって、そういうまちが、どうやって人を呼び寄せるか、総合戦略では「住み続けたいまち」から「訪れてみたい、住んでみたいまち」へと言うのが、第1期総合戦略のコンセプトでありまして、皆さん住み続けたいと言ってくれるんですが、どうやって他から人を連れてくるか、そのための施策を考えていきたいと思いますしと議論がされて、そういった中で、今後、どうやって組み立てていくかは、皆さんのご意見をいただきながらということになります。

委員長・・・人口ビジョンをご覧になって、大塚委員はいかがですか。

大塚委員・・・住みやすいまちにすることが一番大事で、そうなる何か、産業を活性化させることに力を入れていくのが良いのか、そうすると、企業誘致ですとか、何か目玉的な産業を創生して、企業が昭島市に入ってくるとかすると、他市からの転入がみられるのかなと思います。

東中神のところで、国の機関が移って、東中神の北口の部分の土地が非常に余っている印象があって、何か目玉的なものが造れれば、昭島市の人口も増えてくるのではという気はします。

委員長・・・産業という面では、水野委員いかがですか。

水野委員・・・ 昭島市の特徴としては、小規模事業者が他の自治体に比べて割合が高い地域になっています。そういった中で、小規模事業者は生き抜くために、懸命に努力をされています。

5月にコロナの緊急調査を行いました。その中で、皆様お判りのとおり、商業系の事業者が大変な思いをされている。ここを何とかしなければいけない。雇用もなくなってしまうと、その反面、製造業や建設業については、何とか大変だけどやっていけそうだと、あと何ヶ月かは持ちそうだと、昭島にはモノづくり企業がたくさんありまして、副委員長もおっしゃれていましたが、昭島市の過去の企業誘致等で来られた企業が頑張られて、雇用を生んでいます。そちらの方で雇用の確保が出来ていることから言ってみれば、産業と言うのが、この人口ビジョンにも大きな意味合いを示してくるのだと、第2回の調査をしながら、昭島市にも情報提供をしていきたいと考えております。

委員長・・・ 勝見委員はいかがですか。

勝見委員・・・ 市内から市外に通う方が多かったり、待機児童も目標に掲げていましたが、ゼロになったり、住みやすさはあると思いますので、そこをどう、アピールしていくのか、あと、昔からの戸建てが多く、東中神のところ以外は、大きなマンションが建たないことが多いので、どんと増えるイメージは無いのかなという気がします。

委員長・・・ 今までですと、人口を増やすことが良かったのですが、今は逆に3密を避ける、分散をしていたり、ある程度、余裕がある方が住みやすい、しかもリモートワークなどが当たり前のような世の中になってくると、これまでのまちづくりの考え方からは大分変わってきていると思います。

一方で、活力ということだと、樽松委員もおっしゃっていましたが、中々いろいろな活動が出来ない状況もあります。

樽松委員・・・ 私が、昭島に来たのは、昭島に会社があって来ました。自分の子どもが3人いますが、一人も昭島には住んでいないんです。

今、人口を増やすと言うけれど、子どもたちからすると小平とか国分寺とかの方が良いんですね。そこら辺をどうやって支えていくかと、そうしないと私自身も人口の増加には貢献できないと思っています。

委員長・・・ 学生と話していても、住む場所のすぐ近くにコンビニが無いのはあり得ないと言うのが、今の若い人の感覚で、ある程度いろいろな物があるのが良いと思うんでしょう。おそらく、その価値観も今回の事で変わって来るでしょう。

もちろん、まだしんどい状況ではありますが、何か変わっていくところの中で、まちのあり方とか、良さが変わってくれば、昭島の良さが際立ってくる部分もあるのではないのかなと思います。

社会のいろいろな変化も、皆様と議論しながら、総合戦略も考えていければと思います。

いつも、やっていて思うのが、専門的な知見も必要なのですが、市民感覚も大事で、市民の人が見て、市民の人が納得できる。そういったものをつくらなければ、結局、絵に書いた餅になってしまいますので、是非、市民委員の方々、率直

なご自身の生活の中で感じられている情報を頂ければ、非常に良い計画になると思います。

5. その他

委員長・・・ それでは、その他、事務局から何かありますか。

事務局・・・ 次回の日程につきましては、9月17日（木）、午後6時30分より予定をしております。開催通知につきましては改めて送付させていただきますので、よろしくお願いたします。

6. 閉会

委員長・・・ 以上をもって、第1回総合戦略策定検討委員会を終了します。